

令和8年2月議会 議案説明資料

○ 予算議案

- 1 令和8年2月 補正予算案農林水産局集計表 …………… 1 頁
- 2 議案第1号
令和7年度福岡市一般会計補正予算案(第6号)…………… 5 頁
- 3 議案第4号
令和7年度福岡市中央卸売市場特別会計補正予算案(第2号)…………… 21 頁

○ 条例議案

- 4 議案第13号
福岡市火入れの許可に関する条例の一部を改正する条例案…………… 27 頁

○予算議案

1 令和8年2月 補正予算案 農林水産局集計表

(1) 一般会計

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	4,038,589	8,534,852	699,283	741,000	2,598,306	4,496,263

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	400,534	412,595	279,534	121,000	-	12,061

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)					
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳			
			特 定 財 源			一般財源
			国県支出金	地方債	その他	
一般会計	4,439,123	8,947,447	978,817	862,000	2,598,306	4,508,324

(2) 中央卸売市場特別会計

(単位:千円)

区 分	補 正 前 の 額 (A)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	6,843,979	6,843,979	-	1,143,000	2,752,255	1,667,842	1,280,882

【注】中央卸売市場特別会計の一般財源は、一般会計からの繰入金。

(単位:千円)

区 分	補 正 額 (B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	206,561	206,561	112,000	94,000	-	-	561

(単位:千円)

区 分	補 正 後 (A+B)						
	歳 入	歳 出	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			当該事業財源	一般財源 (繰入金)
			国県支出金	地方債	その他		
中央卸売 市 場 特別会計	7,050,540	7,050,540	112,000	1,237,000	2,752,255	1,667,842	1,281,443

(3) 集落排水事業会計

ア 収益的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後(A+B)
収益的収入	457,834	-	457,834
収益的支出	457,834	-	457,834
差引	-	-	-

イ 資本的収入及び支出

(単位:千円)

区 分	補正前の額(A)	補正額(B)	補正後(A+B)
資本的収入	104,482	-	104,482
資本的支出	207,531	-	207,531
差引	△ 103,049	-	△ 103,049

余 白

2 議案第1号

令和7年度福岡市一般会計

(1)歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
8	19 国庫支出金 2 国庫補助金	12 緊急経済 対策費 国庫補助金	5,582	123,034	128,616
9 . 10	20 県支出金 2 県補助金	5 農 林 水 産 業 費 県 補 助 金	689,413	156,500	845,913
13	26 市 債 1 市 債	5 農 林 水 産 業 債	736,000	121,000	857,000
その他の科目（本補正外）			2,607,594	-	2,607,594
合 計			4,038,589	400,534	4,439,123

補正予算案（第6号）

<農林水産局所管分>

説 明	
<p>○ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要綱に基づく交付金の追加</p>	<p>123,034 千円</p>
<p>○ 漁港整備費補助金</p> <p>1.福岡県水産関連事業費補助金交付要綱に基づく補助金の減額 補助率 1/2</p> <p>2.福岡県漁港関係事業費補助金交付要綱に基づく補助金の追加 補助率 8/10~5/10</p>	<p>156,500 千円</p> <p>△ 13,000</p> <p>169,500</p>
<p>○ 漁港整備事業債 漁港整備事業に充当する起債の追加</p>	<p>121,000 千円</p>

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
30	6 農林水産業費 1 農林業費	3 農林業振興費	1,530,911	97,619	1,628,530
・					
31					

説 明

○ 農地保全・生産基盤整備費の追加 87,405 千円

【物価高騰対応支援】

飼料高騰緊急対策事業

畜産農家の支援に係る事業費(飼料代の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
-	14,844	14,844

酪農後継牛育成支援事業

酪農家の支援に係る事業費(乳用子牛育成経費の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
-	3,504	3,504

肥料価格高騰対策事業

販売農家の支援に係る事業費(肥料代の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
-	69,057	69,057

関連歳入 (19) 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	87,405 千円 87,405 87,405
---	-------------------------------

一般財源 - 千円

○ 循環型林業推進費の追加 10,214 千円

【物価高騰対応支援】

花粉リデュース促進事業

林業者の支援に係る事業費(伐採造林経費の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
19,031	10,214	29,245

関連歳入 (19) 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	10,214 千円 10,214 10,214
---	-------------------------------

一般財源 - 千円

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
30 ・ 31	3 水産業費	2 水産業振興費	千円 1,467,694	千円 20,022	千円 1,487,716
30 5 33		3 漁港整備費	236,007	289,000	525,007

説 明

○ 水産経営安定対策費の追加 20,022 千円

【物価高騰対応支援】

燃料費等高騰の影響を受けた漁業者支援事業
 漁業者の支援に係る事業費(燃料費等の一部助成)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
-	20,022	20,022

関連歳入 (19) 国庫支出金 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	20,022 千円 20,022 20,022
---	-------------------------------

一般財源 - 千円

○ 漁業基盤整備費の追加 289,000 千円

【国庫補助の内示】

漁港施設整備事業
 国庫補助の内示に伴う事業費の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
50,000	289,000	339,000

関連歳入 (20) 県支出金 漁港整備費補助金 (26) 市債 漁港整備事業債	277,500 千円 156,500 156,500 121,000 121,000
---	--

一般財源 11,500 千円

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補正額	計
32 . 33	4 市場費	1 中央卸売 市場費	千円 1,280,882	千円 561	千円 1,281,443
	5 集落排水費	1 集落排水費	381,540	5,393	386,933
その他の科目（本補正外）			3,637,818	-	3,637,818
合 計			8,534,852	412,595	8,947,447

説 明

○ 中央卸売市場特別会計への繰出金の追加	561 千円 (関連 21・22 ページ)
----------------------	--------------------------

○ 集落排水事業に対する負担金の追加	5,393 千円
--------------------	----------

<table style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 10px;">関連歳入</td> <td style="text-align: right;">5,393 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 10px;">(19) 国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">5,393</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金</td> <td style="text-align: right;">5,393</td> </tr> </table>	関連歳入	5,393 千円	(19) 国庫支出金	5,393	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,393		
関連歳入	5,393 千円							
(19) 国庫支出金	5,393							
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	5,393							

一般財源	- 千円
------	------

(2)繰越明許費の補正

説明書 ページ	款	項	目	事業名
126 . 127	6 農林水産業費	1 農林業費	3 農林業振興費	経営安定対策費
				飼料高騰緊急対策事業
				酪農後継牛育成支援事業
				肥料価格高騰対策事業
				森林環境保全費
				林道等防災事業
				持続的林业推進費
				花粉リデュース促進事業
				地域産材利用促進事業
128 . 129	6 農林水産業費	2 農地費	1 農地整備費	農業施設整備費
				防災・浸水対策事業
				農業用施設整備事業
				防災重点農業用ため池 対策事業

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円	千円	千円	
311,060	-	87,405	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
14,844	-	14,844	飼料高騰緊急対策事業補助金 【物価高騰対策】
3,504	-	3,504	酪農後継牛育成支援事業補助金 【物価高騰対策】
69,057	-	69,057	肥料価格高騰対策事業補助金 【物価高騰対策】
162,221	-	12,931	関係者との協議に日時を要し、年度内に完了しないため。
59,000	-	12,931	林道早良線 改良工事外
243,918	-	22,714	工期の都合等により、年度内に完了しないため。
29,245	-	10,214	花粉リデュース促進補助金 【物価高騰対策】
102,000	-	12,500	福岡100プラザ南 改修工事 外1件
1,053,207	-	244,570	関係者との協議等に日時を要し、年度内に完了しないため。
285,300	-	79,500	南区野多目4丁目地内 野多目大池 改良工事 外4件
123,934	-	37,000	早良区早良6丁目地内 農業用水路 改良工事 外3件
399,200	-	128,070	東区大字香椎地内 海老ヶ浦池 ため池廃止工事 外2件

説明書 ページ	款	項	目	事業名
128 ・ 129		3 水産業費	2 水産業振興費	経営基盤強化費 燃料費等高騰の影響を受けた漁業者支援事業
			3 漁港整備費	漁港整備費 漁港施設整備事業
		5 集落排水費	1 集落排水費	集落排水事業に対する負担金 集落排水事業会計負担金
138 ・ 139	13 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	農林水産施設災害復旧費 農業用施設災害復旧事業
合				計

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円 1,043,638	千円 -	千円 20,022	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
20,022	-	20,022	燃料費等高騰の影響を受けた漁業者支援事業補助金【物価高騰対策】
465,080	-	315,000	国庫補助の内示及び工期の都合により、年度内に完了しないため。
339,000	-	315,000	博多漁港岸壁補修工事 外7件
201,908	-	5,393	事業実施期間の都合により、年度内に完了しないため。
201,908	-	5,393	集落排水処理施設使用料の減免にかかる一般会計負担金【物価高騰対策】
20,374	-	8,500	関係者との協議に日時を要し、年度内に完了しないため。
20,374	-	8,500	水路 早良区大字西地内
3,501,406	-	716,535	

物価高騰対策について

1. 飼料高騰緊急対策事業 【 14,844 千円 】

(1)目的

飼料価格の高騰により畜産農家の経営が圧迫されているため、飼料代上昇分の一部を助成することにより、畜産農家の経営安定及び生産の継続を図る。

(2)対象者

市内畜産農家

(3)補助額

令和7年度中に購入した飼料代(配合飼料)の上昇分の1/2以内を助成。

2. 酪農後継牛育成支援事業 【 3,504 千円 】

(1)目的

物価高騰により酪農家の経営が圧迫されているため、乳用子牛育成経費上昇分の一部を助成することにより、酪農家の経営安定及び生産規模の維持を図る。

(2)対象者

市内酪農家

(3)補助額

令和7年度中に飼養する酪農後継牛(24か月齢未満の乳用雌牛)1頭につき、定額(17,520円)を助成。

3. 肥料価格高騰対策事業 【 69,057 千円 】

(1)目的

物価高騰により販売農家の経営が圧迫されているため、肥料価格上昇分の一部を助成することにより、販売農家の経営安定及び生産基盤の維持を図る。

(2)対象者

市内販売農家

(3)補助額

令和7年の農業所得に係る販売金額が50万円以上の農家に対し、定額(6万円)を助成。

4. 花粉リデュース促進事業(伐採造林経費高騰対策分) 【 10,214 千円 】

(1)目的

物価高騰により林業者の林業経営が圧迫されているため、伐採及び再造林に係る経費の上昇分の一部を助成することにより、林業経営の安定を図る。

(2)対象者

森林所有者、またはその経営の委任を受けている者

(3)補助額

令和7年度中に実施する伐採及び再造林に係る経費の物価高騰による上昇分の1/2を助成。

5. 燃料費等高騰の影響を受けた漁業者支援事業 【 20,022 千円 】

(1)目的

燃料費高騰により漁業者の経営が圧迫されているため、事業用に使用した燃料費等の費用の一部を補助することにより、漁業者の経営安定及び生産基盤の維持を図る。

(2)対象者

市内漁業者

(3)補助額

令和7年7月から9月及び令和8年1月から3月までに使用した燃料費及び光熱費について、価格高騰の影響額の1/2を助成。(上限60万円)

※経済観光文化局が実施する「福岡市燃料費等高騰の影響を受けた事業者支援金第5弾」の支援額に同額を上乗せして助成。

6. 集落排水処理施設使用料の全額減免 【 5,393 千円 】

1. 趣旨

物価高騰の影響を受ける市民の皆様の生活の支援を行うために、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、各世帯の集落排水処理施設使用料の2か月分を全額減免するもの。

2. 支援の概要

(1) 支援対象

一般家庭の集落排水処理施設使用料(基本使用料+従量使用料)×2か月

(2) 対象世帯数(見込み)

約 1,250 世帯

・農業集落 約 550 世帯

・漁業集落 約 700 世帯

※事業者は対象から除く

(3) 対象期間

2月～5月の使用水量のうち2か月

・令和8年4月～5月に検針した1回分(1回の検針で2か月分の水量を計測)

(4) 必要な手続き

申込手続きは必要なし。(対象となる集落排水処理施設使用料を自動的に全額減免)

3. その他

下水道使用料についても同様に全額減免を実施。

3 議案第 4 号

令和 7 年度福岡市中央卸売

(1)歳入歳出予算の補正

(歳 入)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
66	4 繰 入 金 1 一 般 会 計 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,280,882	561	1,281,443
	7 市 債 1 市 債	1 企 業 債	1,143,000	94,000	1,237,000
	8 県 支 出 金 1 県 補 助 金	1 漁 港 整 備 費 補 助 金	-	112,000	112,000
その他の科目 (本補正外)			4,420,097	-	4,420,097
合 計			6,843,979	206,561	7,050,540

市場特別会計補正予算案(第2号)

説 明	
○ 一般会計からの繰入金の追加	561 千円
○ 市場建設債 市場施設整備事業に充当する起債の追加	94,000 千円
○ 漁港整備費補助金 福岡県漁港関係事業費補助金交付要綱に基づく補助金の追加 補助率 2/3以内	112,000 千円

(歳 出)

説明書 ページ	款・項	目	補正前の額	補 正 額	計
			千円	千円	千円
68 ・ 69	2 建 設 費 1 建 設 費	1 市場建設費	1,156,708	206,561	1,363,269
その他の科目 (本補正外)			5,687,271	-	5,687,271
合 計			6,843,979	206,561	7,050,540

説 明

○ 市場建設事業費の追加 206,561 千円

【国庫補助の内示】

鮮魚市場設備改良工事

国庫補助の内示に伴う事業費(卸売場間の通路用シェルター設置)の追加

補正前の額	補正額	補正後の額
560,515	206,561	767,076

関連歳入	206,000 千円
(7) 市債	94,000
市場建設債	94,000
(8) 県支出金	112,000
漁港整備費補助金	112,000

一般財源 561 千円

(2)繰越明許費の補正

説明書 ページ	款	項	目	事業名
140	2 建設費	1 建設費	1 市場建設費	鮮魚市場
.				鮮魚市場設備改良工事
141				青果市場
				青果市場設備改良工事
合				計

関係予算額	繰越額		繰越事由
	補正前	補正後	
千円 1,056,401	千円 -	千円 206,561	国庫補助の内示及び工期の都合により、年度内に完了しないため。
767,076	-	206,561	鮮魚市場構内通路用シェルター設置工事
58,374	-	13,507	工期の都合により、年度内に完了しないため。
58,374	-	13,507	蛍光灯器具LED化工事
1,114,775	-	220,068	

【参考】

1 森林法及び福岡市火入れ許可に関する条例等が規定する火入れについて

(1)火入れの許可に関する概要

火入れとは、土地の利用上の目的をもって、その土地の上にある立木竹、雑草及び堆積物等を面的に焼却する行為であり、森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内においては、市長の許可を受けて、実施しなければならない(許可事務は各区が実施)。

なお、許可の対象面積は1件につき5ヘクタール以内。

(2)火入れを許可することができる目的

- ①造林のための地ごしらえ
- ②開墾準備
- ③害虫駆除
- ④焼畑
- ⑤採草地の改良

(3)福岡市における許可実績

実績なし。

2 条例改正の趣旨

令和7年に発生した岩手県大船渡市林野火災の教訓を踏まえ、国が林野火災対策として、林野火災注意報の創設等を示したことに伴い、福岡市火災予防条例(消防局所管)を改正し、同注意報を創設することから、同注意報の発令時は火入れを中止しなければならないこととするもの。

【火入れを中止しなければならない場合】

- ①強風注意報が発表されたとき(気象庁発表)
- ②乾燥注意報が発表されたとき(気象庁発表)
- ③林野火災注意報が発令されたとき(福岡市発令) ※今回追加
- ④火災警報(林野火災警報含む)が発令されたとき(福岡市発令)
- ⑤火入れ中に風勢等によって他に延焼するおそれがあると認められるとき